

咽頭結膜熱の流行警報発令について

本県において、県内全域に「咽頭結膜熱の流行警報」を発令しましたのでお知らせいたします。県民の皆様には、「流水とせっけんによる手洗い」、「感染者との密接な接触は避ける（タオルは別に使う）」等の感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

■咽頭結膜熱の流行情報

本県における2023年第48週(2023年11月27日～12月3日)の小児科定点あたりの患者報告数が警報レベルである3を超え、3.05(前週は2.79)となり、本日、県内全域に「咽頭結膜熱の流行警報」を発令しました。1999年に感染症発生動向調査事業が開始されて以来、初の警報発令となります。

【感染症流行情報(週報)】(県内)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>

【感染症発生動向調査速報ダウンロード2023年】(全国) ※毎週金曜日に更新

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr-dl/2023.html>

《各保健所管内の咽頭結膜熱流行状況》

値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間：R5. 11. 27～12. 3 (第48週)		備考
		患者数	定点あたりの患者報告数※	
中央	3	1	0.33	
ひたちなか	10	26	2.60	
日立	7	3	0.43	
潮来	8	64	8.00	警報レベル
竜ヶ崎	10	41	4.10	警報レベル
土浦	7	40	5.71	警報レベル
つくば	9	15	1.67	
筑西	7	8	1.14	
古河	6	10	1.67	
水戸市	8	21	2.63	
県全体	75	229	3.05	警報レベル

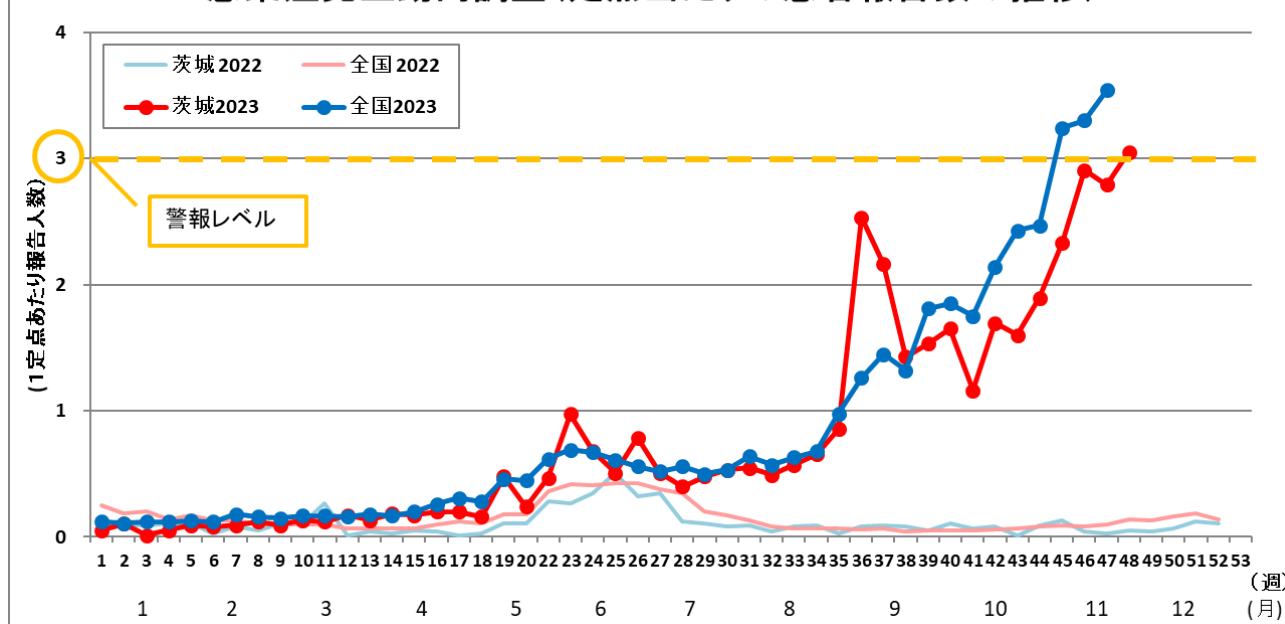
※ 小児科定点あたりの患者報告数は、1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{咽頭結膜熱の定点あたりの患者報告数} = \frac{\text{小児科定点において1週間に咽頭結膜熱と診断した患者数}}{\text{小児科定点数(県内に75医療機関[2023年12月7日時点])}}$$

咽頭結膜熱の流行に関する警報について

警報レベル：1週間の定点あたりの患者報告数が3以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値(1)を下回ったときになります。

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



備考 ～咽頭結膜熱の症状と予防・対策等について～

【症状等】

- ・発熱で発症し、頭痛、のどの痛み、結膜炎といった症状が3～5日間程度持続します。
- ・高熱が比較的長く（5日前後）続くことがあります。
- ・特別な治療法はありませんが、ほとんどの場合は自然に治癒します。
- ・高熱が続く、ぐったりしている、強い吐き気や頭痛がある、咳が激しいときなどは早めに医療機関に相談してください。

【予防・対策等】

- ・感染経路は、飛沫感染や手指を介した接触感染です。
- ・流行時は、流水とせっけんによる手洗いを徹底しましょう。
- ・感染者との密接な接触は避けましょう（タオルなどは別に使いましょう）。